第６講　平安時代Ⅱ

1　律令体制の放棄(ほうき)

①律令体制の動揺(どうよう)

A　班田制の後退(８世紀後半～９世紀)

農民の偽籍(ぎせき)，浮浪・逃亡が一般化し，戸籍・計帳が形骸化(けいがい)。班田の実施が次第に困難となる。律令国家体制の根本(こんぽん)が機能せず，地方政治も混乱しはじめた。

☆班田の記録は**902年**で途絶(とだ)える。

B　有力農民の台頭

私出挙(しすいこ)や税の肩代わりなどを通じ，有力農民が貧窮(ひんきゅう)農民を支配。

☆口分田(くぶんでん)を集積し私有地化，墾田(こんでん)開発も推進して“富豪(ふごう)の輩(ともがら)”とよばれるようになる。

C　**農民の個別人身支配の困難による税収の減少**

あ　貴族・寺社の私有地である**初期荘園**の増加

い　税収確保を目的とする有力農民を利用した**直営**(ちょくえい)方式の採用

☆**公営田**(くえいでん)(823年，**大宰府管内**(かんない)**に設置**)，**官田**(かんでん)〔元慶(がんぎょう)官田〕(879年，**畿内に設置**)，諸司田(しょしでん)(各官庁が所有)，**勅旨田**(ちょくしでん)(天皇の田)，賜田(しでん)(皇族が天皇より賜(たまわ)る田)など。

う　院宮王臣家(いんぐうおうしんけ)の勢力増大

☆天皇と親近な関係にある特権的な少数の皇族・上級貴族に国司(中下級貴族)・地方豪族・有力農民の勢力が接近。のち大寺社も含み**権門勢家**(けんもんせいか)とよぶ。

〈*Note*〉

②徴税方式の転換と国司の変容（９世紀末～10世紀）

A　律令制維持の努力（醍醐天皇，延喜の治）

902年　延喜の荘園整理令（＝勅旨田・非合法荘園の停止）

最後の班田実施

914年　三善清行「意見封事十二箇条」

☆醍醐天皇に財政難と地方政治の実情を指摘。

B　**徴税方式の転換**（朱雀天皇，藤原忠平摂関政治期）

戸籍・計帳にもとづく個別の租税賦課方式を廃止。

☆従来の税制（租・調・庸・雑徭など）を放棄，以後戸籍・計帳は作成されず。

あ　**国司の徴税請負人化**

国司は一定量の税を朝廷に納入する義務を負うかわりに，一国の支配を一任される。

☆もと郡司であった地方豪族たちが**在庁官人**となり，国司の率いる郎等らとともに国衙〔国府〕の実務を担当。

い　**人頭税から土地税へと徴税方式が転換**

公田（もとの口分田・乗田）をいくつかの**名**〔**名田**〕に分割し，**田堵**や**大名田堵**とよばれる有力農民・地方豪族に耕作を請け負わせ，租・調・庸・雑徭にかわる**官物・臨時雑役**を賦課。これを「**負名体制**」とよぶ。

☆田堵は11世紀後半には土地支配権も手に入れ，**名主**とよばれるようになる。

C　国司制度の変容

あ　売官売位の風潮

成功(じょうごう)(寺社の造営などに際して朝廷に私財を献じ代償として官職を得る)，**重任**(ちょうにん)(成功により収入の多い官職に再任される)が一般化。

い　国司の形態

遙任(ようにん)**⇒任国に赴任**(ふにん)**せず**京(みやこ)に留(とど)まり収入のみを受け取る国司

☆任国には**目代**(もくだい)を派遣，国衙(こくが)で**在庁官人**を指揮し政務にあたる。

☆赴任しない国司の国衙を**留守所**(るすどころ)という。

受領(ずりょう)**⇒自ら任国に赴任**する国司の最上席者(ふつうは守(かみ))

☆新任者が交替の際，一国の財産などを前任者から引き継ぐことが語源。

☆11世紀後半には，受領も交替の時以外は任国に赴かず，遙任と変わらなくなった。

う　国司と地方豪族・有力農民との対立

尾張守(おわりのかみ)**藤原元命**(もとなが)

☆**「尾張国郡司百姓等解」**(ぐんじひゃくせいらげ)**(988年)**で31カ条にわたり訴えられ，翌年解任された。

信濃守(しなののかみ)藤原陳忠(のぶただ)

☆『今昔物語集』(こんじゃく)に貪欲(どんよく)さを示す逸話(いつわ)が掲載され，「受領は倒るる所に土をもつかめ」の言葉が有名。

２　荘園公領制と武士〔兵（つわもの）〕

①荘園公領制の確立（11世紀後半）

A　**寄進地系荘園**の発生（10世紀後半～11世紀）

国衙（こくが）〔国府〕から臨時雑役（ぞうやく）などを免除された地方豪族・有力農民（＝大名田堵（だいみょうたと））が，**開発領主（かいはつりょうしゅ）**として大規模な土地経営を始める。

↓↓↓

国司の激しい徴税（ちょうぜい）攻勢や圧迫（あっぱく），開発領主間の抗争。

↓↓↓

不輸（ふゆ）・不入（ふにゅう）の権などの保護を求め，**国司方につかない開発領主が，自分の土地を中央の貴族・寺社に名目上寄進（めいもくじょう）**し，荘園領主「**領家（りょうけ）**」が発生。

☆土地を寄進した開発領主は，**荘官（しょうかん）**（**預所（あずかりどころ）**・下司（げし）・公文（くもん）など）として実質的な土地支配権は確保。荘園領主には**年貢（ねんぐ）**・**公事（くじ）**・**夫役（ぶやく）**を納入。

↓↓↓

領家はさらに権門勢家（けんもんせいか）（皇族・摂関家・大寺社など）に名目上寄進し，荘園領主「**本家**」が発生。

☆荘園領主（領家・本家）のうち，荘園の実質的支配者を**本所（ほんじょ）**という。

B　寄進地系荘園の**特権**

あ　**不輸の権**（10世紀後半～）

官物（かんもつ）・臨時雑役免除の特権，その手続きを**立券荘号（りっけんしょうごう）**という。

☆**官省符荘（かんしょうふしょう）**（朝廷の**太政官符（だいじょうかん）**・**民部省符**により不輸を認められたもの）と**国免荘（こくめんのしょう）**（国司により不輸を認められたもの）がある。

い　**不入の権**（11世紀～）

国司が派遣する**検田使（けんでんし）**などの立ち入りを拒否する権利。

C　寄進地系荘園の例

肥後国鹿子木荘（ひごのくにかのこぎのしょう）や**神護寺領紀伊国桛田荘（じんごじりょうきいのくにかせだのしょう）**など。

☆その他，畿内とその周辺には小規模な寺社領荘園が多かった。

D　**公領〔国衙領〕**の形成と**荘園公領制**の確立（11世紀後半）

国司・国衙の在庁官人らによる**公有地の私有化が進行**し，**公領〔国衙領〕**が形成される。

↓↓↓

国司は公領〔国衙領〕を**郡**・**郷**・**保**などの新たな単位に再編する。

↓↓↓

国司方についた開発領主などから任命された**郡司**・**郷司**・**保司**が実質的に土地を支配し，国司に一定の税を納める。

☆荘園と同様に，公領〔国衙領〕内でも**年貢**・**公事**・**夫役**を徴収。田所・税所など国衙の行政機構も整備が進む。

↓↓↓

荘・郡・郷・保などが並立して一国が編成されるようになり，「**荘園公領制**」が確立した。

②武士団の形成と貴族による利用

A　**武士団**の形成（９世紀末～10世紀）

律令国家体制の崩壊（ほうかい）にともない地方の治安は悪化。徴税請負人（ちょうぜいうけおいにん）化した国司は激しい圧迫・徴税攻勢をかける。

↓↓↓

地方豪族・有力農民が武装，**家子**（いえのこ）・**郎党**（ろうとう）〔郎等・郎従（ろうじゅう）〕や下人（げにん）・所従（しょじゅう）を結集し，**小武士団**を形成。

☆その他にも，荘園領主との対立のために国司の子弟や在庁官人たちが国衙（こくが）〔国府〕に組織され，**小武士団**を形成。

↓↓↓

東国など辺境の地方では，**軍事貴族（＝武家）が受領（ずりょう）の任期終了後も土着（どちゃく）**。**館**（たち）を築き一族や地域の結びつきを強め，小武士団を統合し**大武士団**を形成して**棟梁**（とうりょう）となる。

☆**桓武平氏**（**平高望**（たいらのたかもち）〔高望王（たかもちおう）〕が祖），**清和源氏**（**源経基**（みなもとのつねもと）〔経基王（つねもとおう）〕が祖）は，武家の二大棟梁とされる。

B　武士団の利用

あ　朝廷の警護　**滝口の武者**（たきぐちのむしゃ）**（宇多天皇）**

い　院の警護　**北面の武士（白河上皇）**

う　貴族の警護　**侍**（さむらい）**〔家人〕**（けにん）

え　中央の治安維持　**検非違使**（けびいし）

お　地方の治安維持　**押領使**（おうりょうし）**・追捕使**（ついぶし）など

☆平時（へいじ）は館侍（たちざむらい）や国侍として国司が組織化。

③地方武士の反乱―承平・天慶の乱(935年～941年)―

A　**平将門の乱**(939年～940年，根拠地＝下総国猿島)

935年以降，父である鎮守府将軍平良将の遺領をめぐる，一族の内紛に勝利。

☆叔父の平国香を殺害

↓↓↓

939年，常陸・下野・上野の国府を攻め落として「**新皇**」と称し，**関東**８カ国の大半を支配。

↓↓↓

同じ桓武平氏一族の**平貞盛**と下野国押領使**藤原秀郷**〔俵藤太〕により鎮圧。

B　**藤原純友の乱**(939年～941年，根拠地＝伊予国日振島)

もと伊予国の国司(伊予掾)であったが土着，**瀬戸内海の海賊と結び**伊予・讃岐国府を襲い，大宰府を攻め落とす。

↓↓↓

清和源氏の祖である**源経基**と追捕使小野好古により鎮圧。

C　**意義**

中央政府の無力さと地方武士の実力を確認。

④清和源氏の台頭⇒摂関家と結ぶ

A　**源経基**〔経基王〕

追捕使小野好古とともに藤原純友の乱を鎮圧(941年)。

B　**源満仲**(経基の子)

安和の変で摂関家の源高明(たかあきら)排斥(はいせき)に協力(969年)

☆**摂関家に接近**，摂津国に土着(どちゃく)して摂津源氏の祖となる。

C　源頼光(よりみつ)(満仲の子，頼信の兄)

藤原兼家(かねいえ)・道長の侍(さむらい)として勢力を伸張(しんちょう)。摂津源氏の棟梁として諸国の受領(ずりょう)を歴任し富裕(ふゆう)を誇る。

D　**源頼信(よりのぶ)**(満仲の子，頼光の弟)

藤原道長の侍として勢力を伸張。甲斐守(かいのかみ)の時，上総国(かずさのくに)で発生し房総(ぼうそう)半島に広がった**平忠常(ただつね)の乱(1028年～31年)**を戦わずして平定。のち河内守(かわちのかみ)として畿内に土着して河内源氏の祖となる。

☆**清和源氏の東国進出の契機となり，東国における源平勢力が交代した。**

E　**源頼義(よりよし)**(頼信の子)

陸奥守(むつのかみ)・鎮守府将軍として**前九年合戦(ぜんくねんかっせん)〔前九年の役(えき)〕(1051年**～62年，陸奥国)を平定した河内源氏の棟梁。

☆子の**義家**とともに，**安倍頼時(あべのよりとき)**・貞任(さだとう)・宗任(むねとう)(陸奥国の豪族)**の反乱を鎮圧。**

☆苦戦のため，清原武則(きよはらのたけのり)(出羽国の豪族)の協力をあおぐ。

F　**源義家(よしいえ)**〔八幡太郎(はちまんたろう)〕(頼義の子)

陸奥守・鎮守府将軍として**後三年合戦(ごさんねんかっせん)〔後三年の役〕(1083年**～87年，出羽国)を平定した河内源氏の棟梁。

☆**清原氏の内紛に介入，藤原〔清原〕清衡(きよひら)**を助け清原家衡(いえひら)を鎮圧。

☆前九年・後三年合戦を通じて**源義家が東国武士団全体の棟梁となり**，荘園の寄進が集中。のちに禁止されるが，その勢力を無視できなくなった白河上皇から院の昇殿を許可される。

⑤奥州(おうしゅう)藤原氏の繁栄

　後三年の役以後，**藤原清衡・基衡(もとひら)・秀衡(ひでひら)**の三代，約100年間にわたり，奥六郡(おくろくぐん)の**平泉(ひらいずみ)（陸奥国，岩手県）**を中心に覇権(はけん)を確立。**金**・良馬の産出を背景に**京都文化を移植**し**平泉文化**を創出した。

☆北海道やユーラシア大陸との交易もさかんに行った。

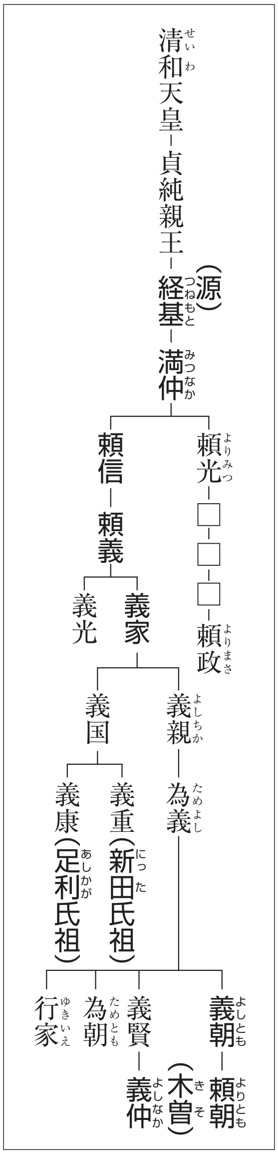

源氏略系図⑴

３　院政と平氏政権

①後三条天皇の親政(しんせい)―摂関政治の終焉(しゅうえん)―

A　**後三条天皇**（在位1068年～72年）

摂関家を外戚(がいせき)としない立場で，摂関家にとらわれない人材登用（源師房(もろふさ)・**大江匡房(おおえのまさふさ)**ら）による**親政**を行った。また，早期に白河(しらかわ)天皇に譲位(じょうい)し皇統を摂関家から独立させた。

B　**延久(えんきゅう)の荘園整理令（1069年，国司に任(まか)せず朝廷で厳正(げんせい)に採決）**

あ　1045年（寛徳の荘園整理令）以降の新立(しんりつ)荘園の停止。

い　1045年以前の荘園でも**券契(けんけい)**（＝証拠書類）不明のものは停止。

う　1045年以前の荘園でも国務の妨(さまた)げとなるものは停止。

C　**記録荘園券契所(きろくしょうえんけんけいじょ)〔記録所〕**の設置（**1069年**）

あ　摂関家の荘園も例外視せず**天皇権威が回復**，皇室に荘園の寄進が集中。

い　公領〔国衙領〕が回復，**国司〔受領・遙任〕の台頭を促(うなが)す。**

う　朝廷公認の荘園を確定，「荘園公領制」の発展を促す。

D　**宣旨枡(せんじます)**の制定

ただし，公領〔国衙領〕や皇室領荘園以外の荘園では，さまざまな枡が用いられた。

E　一国平均役(いっこくへいきんやく)の導入

荘園・公領の別なくすべての土地に賦課する制度を導入し，財政の再建をはかった。

---

②院政

A　**院政の開始**（1086年，**白河天皇**が幼少の**堀河（ほりかわ）天皇**に譲位）

上皇（じょうこう）〔**太上天皇（だいじょうてんのう）・院**〕として天皇を後見（こうけん），**院庁（いんのちょう）**において政治の実権を掌握（しょうあく）。

☆院政を行う上皇を「**治天の君（ちてんのきみ）**」という。

B　院政の実施

法や慣例にこだわらず院〔上皇〕が専制政治を行う。

☆摂関家も院と結びつくことで勢力の衰退を盛り返そうとした。

あ　**白河上皇**　（堀河・鳥羽・崇徳（すとく）天皇）

い　**鳥羽上皇**　（崇徳・近衛（このえ）・後白河天皇）

う　**後白河上皇**（二条・六条・高倉・安徳（あんとく）・後鳥羽天皇）

C　院庁の構成

院近臣（いんのきんしん）＝反摂関家の**中下級貴族（受領（ずりょう）層）**，**后妃（こうひ）・乳母（めのと）の一族**など。

あ　職員

院司（いんし）

い　命令

院庁下文（いんのちょうくだしぶみ）・院宣（いんぜん）

う　武力

北面の武士

☆白河上皇が設置

D　**院の経済基盤**

あ　**知行国**〔院分国〕からの収入

知行国（ちぎょうこく）は，権門勢家を**知行国主（ちぎょうこくしゅ）**とし，**国司推薦権と公領〔国衙領〕からの税収の大半を与える**制度。とくに院や女院の知行国を院分国という。

い　**寄進地系荘園からの収入**

鳥羽上皇の八条（女（にょ））院領や後白河上皇の長講堂（ちょうこうどう）領。

E　**院の仏教保護**

白河・鳥羽・後白河の３上皇は出家（しゅっけ）して**法皇（ほうおう）**となり，造寺造仏（ぞうじぞうぶつ）（**六勝寺（ろくしょうじ）**），寺社参詣（**高野詣（こうやもうで）・熊野詣（くまのもうで）**），盛大な法会（ほうえ）などに執心（しゅうしん）した。

☆**六勝寺＝法勝寺（ほっしょうじ）（白河天皇）**，尊勝寺（堀河天皇），最勝寺（鳥羽天皇），円勝寺（待賢門院（たいけんもんいん）），成勝寺（崇徳天皇），延勝寺（近衛天皇）

↓↓↓

財政難を招き政治が腐敗（ふはい）（成功（じょうごう）など売位・売官の流行），**僧兵（そうへい）の横暴**により社会不安が増大。

F　**僧兵**の横暴

白河法皇の天下三不如意　―『源平盛衰記』より―

1　賀茂川の水　　2　双六のサイ　　3　山法師

あ　種類

興福寺〔**南都**〕＝春日神社の神木を掲げる**奈良法師**。

延暦寺〔**北嶺**〕＝日吉神社の神輿を担ぐ**山法師**。

☆**園城寺**〔**三井寺**〕の僧兵は**寺法師**という。

い　活動

国司との抗争，朝廷・院に対する**強訴**，大寺院間の合戦など。

う　結果

社会が混乱，上皇・天皇・貴族の大寺院に対する無力さが露呈。

☆**武士による僧兵の鎮圧が，地方武士の中央政界進出を招く。**

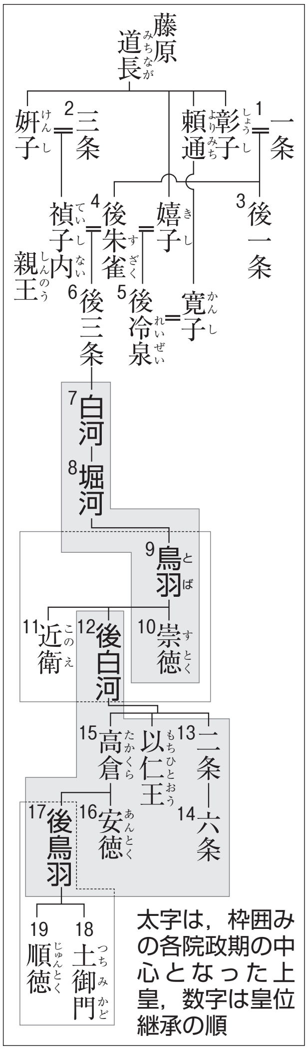

院政関係略系図

③桓武平氏〔伊勢平氏〕の台頭⇒院と結ぶ

A　**平正盛**(まさもり)

白河上皇の北面の武士となり中央に進出。海賊討伐(かいぞくとうばつ)で名を上げ，**出雲国**(いずものくに)では清和源氏の棟梁である源義親(よしちか)の乱を鎮圧(1107年～08年)。

B　**平忠盛**(ただもり)(正盛の子)

瀬戸内海の海賊追討などで活躍し，鳥羽上皇の院庁(いんのちょう)別当となる。西国の国司を歴任し，日宋貿易を開始。

☆昇進して貴族〔殿上人(でんじょうびと)〕となり，武士としても院近臣としても重用(ちょうよう)される。

C　**平清盛**(きよもり)(忠盛の子)

保元(ほうげん)・平治(へいじ)の乱を経て**太政大臣**となる(1167年)。のち**後白河法皇を幽閉(ゆうへい)し平氏政権を確立し，日宋貿易を大規模に展開。**

---

④保元の乱（1156年）

A　**原因**

鳥羽法皇の死を契機に，天皇家・摂関家の内部対立が表面化。

B　経過

源平各武士が両陣営に組織され，戦闘を展開。

C　関係図

	天皇方			上皇方	
天皇家	**後白河天皇**	**（弟）**		**崇徳上皇**	**（兄）**
摂関家	**藤原忠通**（ただみち）	**（兄）**		**藤原頼長**（よりなが）	**（弟）**
平　氏	**平　清盛**	（甥（おい））	ＶＳ	平　忠正（ただまさ）	（叔父（おじ））
	重盛（しげもり）				
源　氏	**源　義朝**（よしとも）	（子）		源　為義（ためよし）	（父）
		（兄）		為朝（ためとも）	（弟）

☆天皇方の実質的采配者（さいはいしゃ）は**信西**（しんぜい）**〔藤原通憲**（みちのり）**〕**。

D　結果

崇徳上皇方が敗北，後白河上皇による院政の開始。

☆崇徳上皇は讃岐国（さぬきのくに）へ配流（はいる），平忠正・源為義は斬首（ざんしゅ）となる。

E　**意義**

中央政界の抗争に武士の力が必要不可欠と判明，武士の中央政界進出を決定づける。

☆京都を舞台にした初の合戦（かっせん）であったため，皇族・貴族たちに衝撃を与えた。

⑤平治の乱（1159年）

A　**原因**

保元の乱後，**後白河上皇の院近臣の対立に源平二大棟梁の対立が絡み発生。**

B　経過

平清盛が熊野詣の留守中に，**藤原信頼・源義朝**が挙兵。院庁の三条殿や内裏を襲い後白河上皇・二条天皇を幽閉したうえで，**信西〔藤原通憲〕**を襲撃し自殺に追い込む。事件を知った平清盛が急ぎ帰京し，源平間で戦闘が展開された。

C　関係図

	平　氏　方		源　氏　方
武　家	**平　清盛**		**源　義朝**
	重盛	ＶＳ	義平
			頼朝
院近臣	**信西〔藤原通憲〕**		**藤原信頼**

D　結果

源氏方が敗北，平氏が政権担当への強力な足掛かりをつかむ。

☆源頼朝は**伊豆国**へ配流。

E　**意義**

中央政界の抗争を武士の実力で解決，平清盛の地位と権力が急速に高まった。

☆昇進を重ね，翌年には武家で初の公卿〔上達部〕となる。

⑥平氏政権〔六波羅政権〕

A　**平清盛**〔六波羅殿・入道相国〕の栄達

後白河上皇を武力で支え，蓮華王院を造営するなどした結果，**武家で初の太政大臣に就任，一族で高位高官を独占する（1167年）**。

B　平氏全盛の背景

あ　畿内・西国一帯の武士団の家人化に成功

荘園・公領の現地支配者である**地頭**に任命し，直接主従関係を結ぶ。

い　**外戚政策**

娘の**平徳子〔建礼門院〕**を**高倉天皇の中宮**とする。

☆**安徳天皇**が誕生し，平清盛は外祖父となる。

う　**膨大な経済基盤**

全国の約半数の知行国主としての収入の他，**500カ所に及ぶ寄進地系荘園・日宋貿易の収益**が平氏政権を支えた。

C　**平氏政権の二面性**

高位高官の独占，外戚政策，知行国･寄進地系荘園を経済基盤にするなど，**地方武家出身ではあるが，上級公家としての性格が強かった。**

D　**日宋貿易**⇒宋は北方の女真〔刀伊〕の建てた**金**に圧迫され南宋となっていた。

大輪田泊（摂津国）の修築や音戸の瀬戸（安芸国）の開削を行い，**宋の商船を直接畿内に入港させ，莫大な利益を得た**。また，航海の安全を祈り一族をあげて**厳島神社（安芸国，**宮島）を崇拝した。

☆**輸出品**　　金・水銀・硫黄・刀剣・漆器・扇・真珠など。

☆**輸入品**　　**宋銭**・陶磁器・書籍（**太平御覧**）・絹織物など。

〈*Note*〉

⑦平氏政権の動揺

A　反平氏勢力の増大

「此一門にあらざらむ人は皆人非人なるべし」(平時忠＝平清盛の義弟)という**『平家物語』**の言葉に象徴されるように，平氏の独裁傾向が強まった。後白河法皇や他の院近臣との対立は激しくなり，**伝統勢力である皇族・摂関家・大寺社ばかりか地方武士の反感も強くなった。**

B　政変の実行

1177年　鹿ケ谷の陰謀〔鹿ケ谷事件〕

☆院近臣である**俊寛**・西光〔藤原師光〕・**藤原成親**らの平氏打倒計画が，源〔多田〕行綱の密告により判明。厳罰が下されたが，あえて後白河法皇の責任は問わなかった。

1179年　**平清盛が後白河法皇を鳥羽殿に幽閉**

関白以下多数の貴族の官職を奪う。

☆この年死んだ嫡子**重盛**の遺領を法皇が没収したことに激怒。清盛が国家機構をほぼ手中に収め，政界の主導権を握った。

1180年　安徳天皇が即位

☆平氏の独裁政権が確立したが，かえって反対勢力(院・貴族・寺社・源氏など)の結集を促し，没落を早める結果となった。

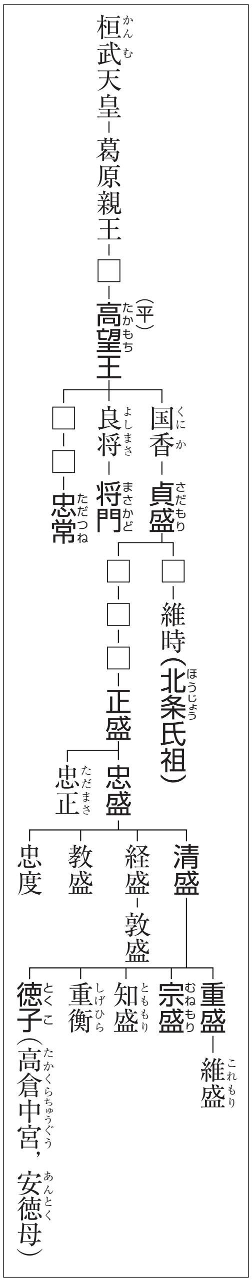
桓武天皇
葛原親王
□
(平)高望王
国香
貞盛
□
維時(北条氏祖)
□
□
□
正盛
忠盛
忠正
良将
将門
□
□
忠常
清盛
経盛
敦盛
教盛
忠度
重盛
維盛
宗盛
知盛
重衡
徳子(高倉中宮，安徳母)

平氏略系図

４　院政期〔平安末期〕の文化（11世紀末～12世紀）

①院政期の文化の特色

A　**武士・庶民とその背後にある地方文化を導入**した，わが国独自の貴族文化。

B　民間芸能が流行するなど，**文化の庶民性が高まる**。

C　寺院に所属しない**聖・上人による浄土教布教**と，それを受け入れる**地方武士の台頭**により，**中央の浄土教文化が地方に波及**した。

---

②宗教

院政を行う上皇〔法皇〕により，寺院（**六勝寺**）の造営や寺社参詣（**高野詣・熊野詣**）が流行した。

---

③建築

A　**中尊寺金色堂（陸奥国〔岩手県〕平泉）**

☆1124年，**藤原清衡が建立**

☆**奥州藤原氏**は２代基衡が毛越寺（浄土式庭園の遺構が残る），３代秀衡が無量光院を建立。

B　**白水阿弥陀堂（陸奥国〔福島県〕）**

C　三仏寺投入堂（伯耆国〔鳥取県〕）

D　**富貴寺大堂　（豊後国〔大分県〕）**

☆豊後高田市にある九州最古の建築物。堂内には来迎壁画と定朝様の阿弥陀如来坐像がある。

---

④彫刻

A　往生極楽院阿弥陀如来像（山城国〔京都府〕）

B　**臼杵磨崖仏（豊後国〔大分県〕）**

---

⑤絵画

A　**絵巻物**

大和絵と詞書を織りまぜて時間の進行を表現。

あ　**源氏物語絵巻**(藤原隆能？)

☆引目鉤鼻・吹抜屋台が二大技法。

い　**伴大納言絵巻**(常磐光長？)

☆**応天門の変**で伊豆国に配流された，大納言**伴善男**を描く。

う　**信貴山縁起絵巻**

☆奈良県の朝護孫子寺に伝わる，命蓮という僧の霊験談。

え　**鳥獣戯画　(鳥羽僧正覚猷)**

☆京都府の**高山寺**が所蔵する，詞書のない軽妙で風刺的な絵巻物。動物を擬人化し，躍動的に描く。

お　年中行事絵巻

☆後白河上皇の命で描かれたもの。

B　**装飾経**

法華経などの写経の背景に大和絵が描かれている。

あ　**扇面古写経**

☆下絵からは庶民の生活がしのばれる。

い　**平家納経**

☆平清盛が平家一門の氏神とした**厳島神社**(**安芸国**)に奉納。

⑥文芸

A　**説話集**

今昔物語集(こんじゃくものがたりしゅう)

☆天竺(てんじく)・震旦(しんたん)・日本〔インド・中国・日本〕の1000余りの説話を，和漢混淆文(わかんこんこうぶん)で記す。

B　**軍記物語**

当時の皇族・貴族が，地方の動きや武士・庶民の姿に関心をもっていたことを示す戦記。

あ　**将門記**(しょうもんき)

☆**平将門の乱**(939年〜)を漢文体で記した，**初の軍記物語**。

い　**陸奥話記**(むつわき)

☆**前九年の役**(えき)(1051年〜)を，日本的漢文体で記す。

C　**歴史物語**

あ　**大鏡**(おおかがみ)〔世継(よつぎ)物語〕

☆藤原氏全盛期を**批判的に**，**紀伝体で**描く。「四鏡(しきょう)」(大鏡・今鏡(いまかがみ)・水鏡(みずかがみ)・増鏡(ますかがみ))のはじめ。

い　今鏡

☆おもに院政期を描く。

D　仏教史書

扶桑略記(ふそうりゃっき)(皇円(こうえん))

☆司馬達等(しばたっと)(鞍作鳥(くらつくりのとり)の祖父)らによる仏教私伝(しでん)についての記述で有名。

E　歴史書

本朝世紀(ほんちょうせいき)(藤原通憲(みちのり)〔信西(しんぜい)〕)

☆鳥羽上皇の命により六国史を継ぐ目的で編纂されたが，未定稿(みていこう)に終わる。

⑦芸能

A　**今様**(民間の流行歌謡)

☆男装の女性が今様を歌いながら舞う，白拍子も流行。

☆**後白河上皇**が『**梁塵秘抄**』を編纂。

B　**催馬楽**(日本古来の民謡や和歌を唐楽風に編曲)

☆平安初期に成立した古代歌謡から発達。

C　朗詠(和漢の名句を楽器の伴奏に合わせ吟じる)

D　**田楽**(民間の農作業にともなう労働歌舞)

☆しだいに芸能化し，貴族の間で流行(1096年，永長の大田楽)。

E　**猿楽**(滑稽を主とした雑芸や歌曲)

☆奈良時代に伝来した散楽から発展したとされる。京の猿楽興行のようすなどを記した往来物に『新猿楽記』(藤原明衡)がある。

第６講　確認問題

1　914年，醍醐天皇に財政難と地方混乱の実情を指摘した学者とは？

①吉備真備　②菅原道真　③三善清行　④大江匡房

2　『今昔物語集』に貪欲さを示す逸話が掲載されている信濃国の受領とは？

①藤原元命　②藤原陳忠　③源頼光　④源頼信

3　桓武平氏の祖とされる人物とは？

①平高望　②平将門　③平貞盛　④平忠常

4　承平・天慶の乱（＝平将門の乱＋藤原純友の乱）時に朱雀天皇の下で一時的に摂関政治を復活させていた人物とは？

①藤原時平　②藤原忠平　③藤原実時　④藤原兼家

5　次のうち，寄進地系荘園の荘官の呼称としてふさわしくないものを一つ選べ。

①預所　②下司　③公文　④郷司

6　1028年～31年の平忠常の乱を戦わずして平定した武士とは？

①藤原秀郷　②小野好古　③源頼信　④源頼義

7　奥州藤原氏の初代で，中尊寺金色堂を建てた人物とは？

①藤原清衡　②藤原基衡　③藤原秀衡　④藤原泰衡

8　後三条天皇が延久の荘園整理令を発し，記録荘園券経所〔記録所〕を設置した年は？

①1051年　②1069年　③1083年　④1086年

9　1086年，白河天皇から譲位され即位した天皇とは？

①堀河天皇　②鳥羽天皇　③崇徳天皇　④近衛天皇

10　1095年に白河上皇が設置した武力とは？

①検非違使　②滝口の武者　③北面の武士　④西面の武士

11　平治の乱で源義朝を従え挙兵し，平清盛に敗れた院近臣とは？

①藤原通憲〔信西〕　②藤原信頼　③藤原師光〔西光〕　④藤原成親

12　日宋貿易の主要港として平清盛が修築した大輪田泊の所在地とは？

①安芸国　②讃岐国　③摂津国　④伊豆国

解答

1	③	2	②	3	①	4	②	5	④
6	③	7	①	8	②	9	①	10	③
11	②	12	③						